



視察を行いました。

ドマーク施設の建設などを土地区画整理事業により行い、タウンリゾートとして魅力の推進を図りつつ、居住人口や交流人口増加を促し、中心市街地の活性化を目的としています。また、まちなか観光の拠点となる集客施設は、文化施設や飲食、物販を組合せた複合施設として位置付け、健全経営と地域主導で集めているようでした。まちなか観光戦略は、早期に効果を発揮できる方法として交流人口の増加を促し、中心市街の賑わいを確保しようとするもので、商店街のファースト整備やまちなか散策の楽しい仕掛けを行い、並行して定住人の増加を図るための住宅建設促進の環境を整えなければならぬと考えられているのですが、今後の継続計画についても現状の財政では厳しいとのことでした。全行程有意義な現地視察を行いました。

障害者自立支援制度の充実を求める意見書

障害者が地域で自立し、安心して暮らすことができる社会を実現することを目的とする障害者自立支援法が本年4月から一部施行、10月から全面的に施行された。

しかし、この法律の施行後の経過とその実態をみると原則1割の利用者負担を理由に所得の低い者が通所施設サービスの利用を控える結果となっている。

また施設関係者にとっても、施設報酬の算定が月払い方式から日払い化に変更されたことにより、全国的には、特に通所施設の経営が急激に悪化し、今後の運営に対する不安が高まっている。

さらにグループホームや地域活動支援センターに移行できる無認可の小規模作業所においては、報酬額等が充分でないことから同様に不安が高まっており「入所施設から地域へ」の流れが妨げられているのではないかと心配される。

よって政府におかれては、この法律の狙いとする障害者のサービスの充実、推進の観点から、下記事項に係る制度の見直しについて特段の措置が講じられるよう強く要望する。

記

1. 通所施設の利用者負担の軽減措置をより一層図ること。
2. 入所施設を利用する20歳未満の者の負担軽減措置を一層図ること。
3. 報酬日払い化の影響が大きい通所施設に対する激変緩和措置をとること。
4. 精神障害者社会復帰施設の新体系移行後の運営支援を強化すること。
5. 整備が求められているグループホーム、ケアホームについて地域の実情とかけ離れた報酬基準額を是正すること。
6. 障害程度区分の認定において知的障害者と精神障害者に関して、必要な支援より低く評価される傾向があるので、障害の特性を適切に反映できるよう改善すること。
7. 地域福祉の実施水準を低下させないよう地方交付税措置、国庫補助金等、国の財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月13日 静岡県下田市議会

森林・林業・木材関連産業政策及び地球温暖化防止森林吸収源対策の着実な推進を求める意見書

今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続いた中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低下している実情にあります。

また、自然環境や生活環境に対する国民の期待と要請は年々増加していますが地球温暖化防止における二酸化炭素吸収源（京都議定書では、我が国の温室効果ガス削減目標6%の内、3.9%を森林による吸収量で確保することとしており、削減目標の達成には適切な森林整備が不可欠なものとなっている。）としての役割はもとより、近年、自然災害が多発する中、安全・安心の確保を図る森林の役割についても果たすことができなくなることが強く危ぶまれています。

こうした中、平成18年9月8日、森林・林業基本計画が閣議決定され、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等の対策を進めていくこととされました。

したがって、森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策の着実な推進、そして、多面的機能維持を図るための森林整備等を推進するためには、下記施策の実行と、これに要する平成19年度予算の確保が不可欠でありますので、特段のご尽力を賜りますよう切に要望いたします。

記

1. 森林・林業基本計画に基づく森林の整備・保全、地域材利用対策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備、林業労働力の確保に向け、諸施策の確立と平成19年度予算の確保等必要な措置を講じること。
2. 地球温暖化問題を初めとする地球規模での環境保全への対策や、持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月13日 静岡県下田市議会